

東海市松崎貝塚遺跡の土器製塩活動について

丸山 竜平

A Study of Pottery for Producing Salt found in the Site of Matsuzaki Shell Mound in Tokai

Ryuhei MARUYAMA

はじめに

松崎貝塚遺跡は、愛知県東海市太田町松崎地先に所在する貝塚をともなった集落遺跡である。遺跡からは製塩土器が出土することから単なる海浜の漁業集落ではなく、塩生産遺跡を含むものであり、知多半島でも屈指の大規模な集落遺跡といつてよいであろう。

筆者は、昨年、荒川利貴夫氏から富田治朗氏を介して、故荒川清作（雅号・心壺）氏のコレクションを提供された。その遺物のなかに松崎貝塚遺跡出土資料なる土器片が多数含まれていた。そして、今秋の大学祭（2004年10月10日、台風のため順延）では、古代の塩生産—松崎貝塚遺跡について—と題して展示会を行う予定であり、公開に際しての事前準備において全資料の整理をおこなった。本稿はこのような観察の過程で得た問題点を提示し、今後の研究に備えようとするものである。

さて、提供された遺物は言うまでもなく総て表面採集ないしはそれに近似した手段で入手したものであり、遺構や層位と無縁のものであり、その考古学的な資料価値は決して高いものではない。しかし、そもそも考古学的資料なるものは総てが一級の資料性を有するものではなく、たとえ発掘調査の手を経たものであったとしても、必ずしも整序ある層位的関係で、あるいは一括遺物として遺構から伴って出土するものばかりとは限らないのである。このような意味から言えば、たとえ表面採集といった状況下の遺物であってもその問題意識や分析視角によってはなお、多くの有効性を秘めた分析に値する資料・遺物であると考えられる。

遺跡に優劣がなく、遺物にもまた、資料的価値付けが働きかける側によって決まるものであるとすれば、遺跡の概観を得るだけでも重要な問題提起が可能である。なぜならば、集落研究は遺跡群として、分布調査によってこそその初期の問題提起が可能だからである。ましてや、集落あるいは集落群が全掘されなければ研究に手がつけられないとすれば、いつまでも永久的にことが進まないことを意味するであろう。

しかるにここでは、故荒川清作氏が採集された松崎貝塚遺跡出土遺物を分析対象とし、この遺跡の全貌を概観することに努めたい。勿論、これまでの三度にわたる調査の成果を踏まえながら、荒川コレクションが語りかける松崎貝塚遺跡の歴史に耳を傾けたい。

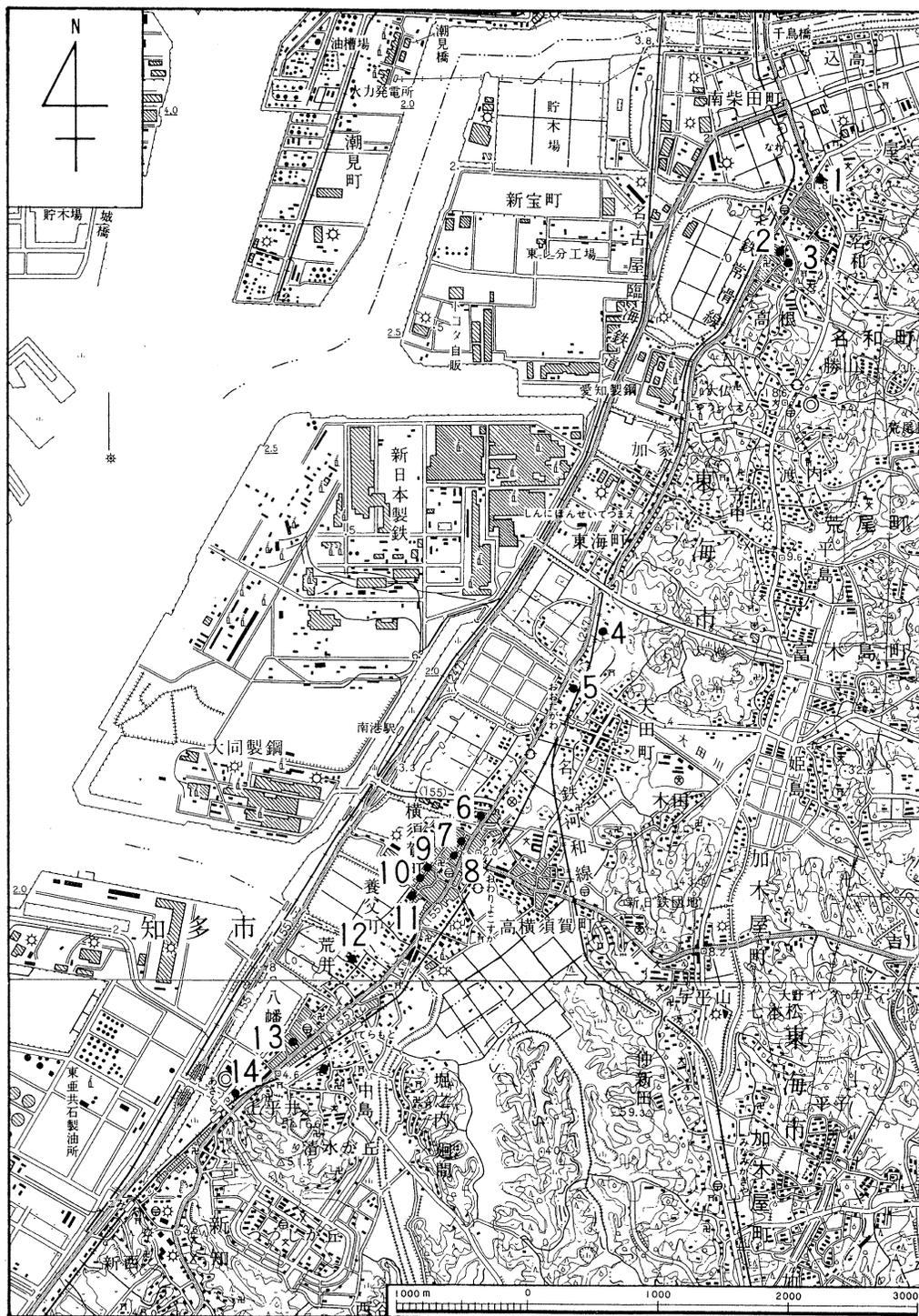


図1 松崎貝塚周辺の製塩遺跡 (4. 松崎貝塚 註1による)

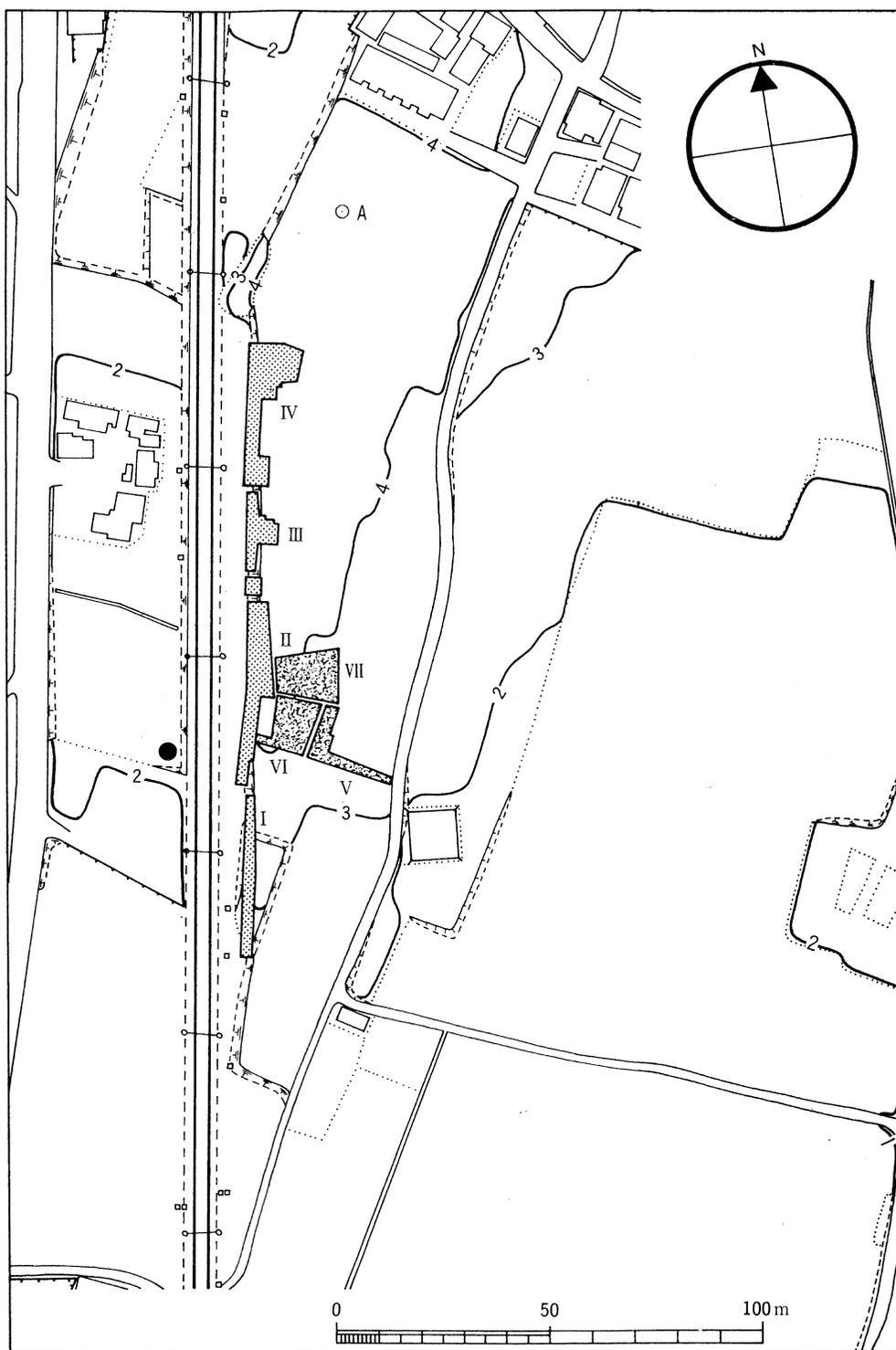


図2 松崎貝塚調査区域図（採集地の既発掘調査箇所 註3による）

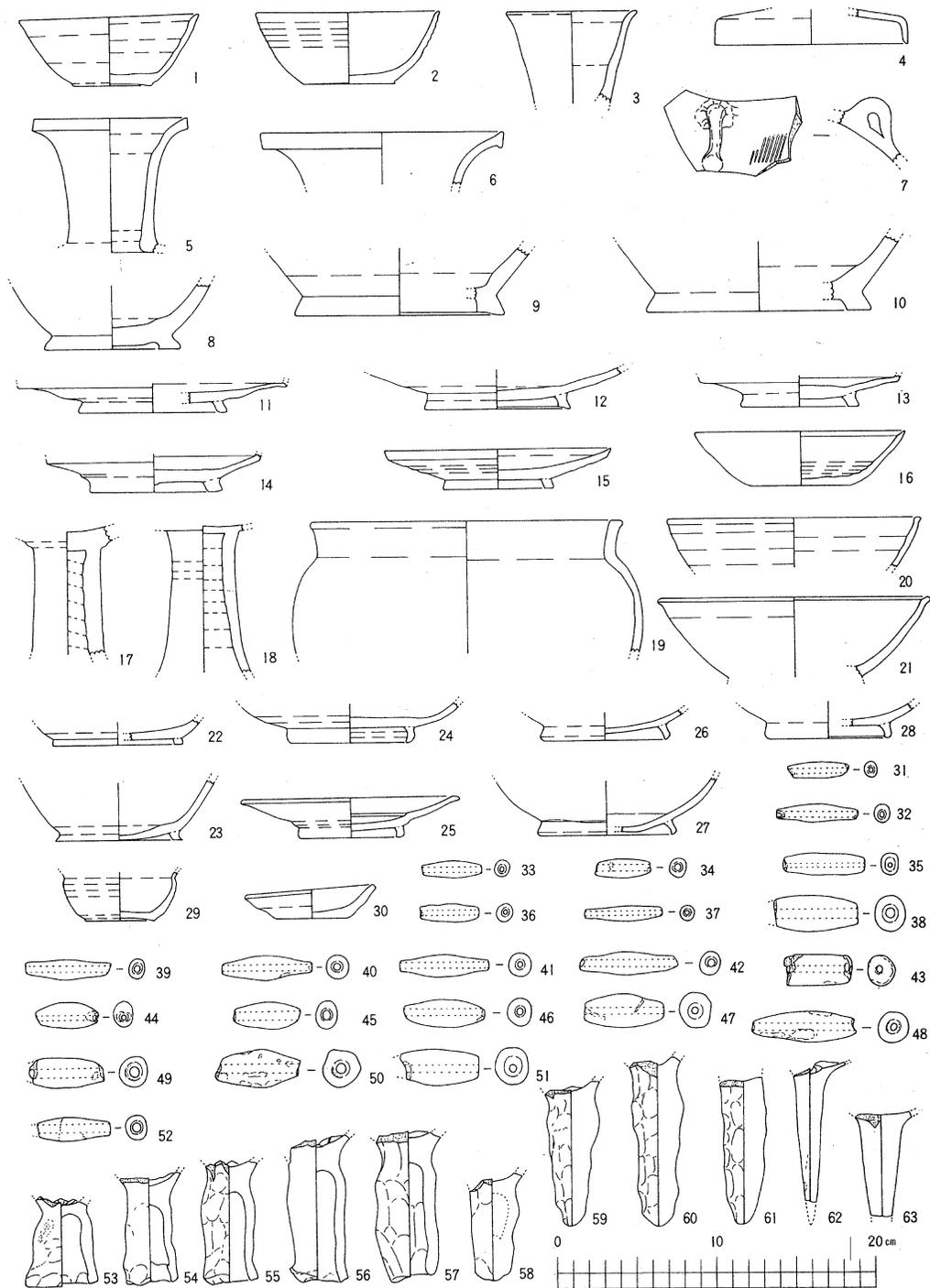


図3 松崎貝塚Ⅶ区10層出土遺物実測図 (53~63が製塩土器の脚部 註1による)

1 遺跡の概要とこれまでの調査

遺跡は今でこそ伊勢湾の海岸から1 km近く後退するが、それも巨大なコンビナートによる埋め立によるものであり、東の水田が地名・浜新田と名付けられていることから伺えるように、遺跡地はそのまま古代の海岸線に接していたとみてよい。新日本製鉄前駅から名鉄常滑線沿いに南へ1 km近く進むともうその砂質の畑地は遺跡である。標高4 mを測り、遺物散布からする遺跡の面積はおよそ20,000㎡ある。

第1次調査^(註1)

1976年度7、8月の発掘調査では南北145m、東西は広い個所で12m、狭い個所で3mのトレンチが設定され、約730㎡におよんだ。

調査では、4ヶ所の貝塚（調査区外に別に1ヶ所の貝塚があり都合5ヶ所）と5基の炉跡が確認され、「水溜」槽状遺構あるいは炉状遺構などの検出もあった。

その年代は、第Ⅰ区では、土師器、須恵器、瓷器、土錘がある、とするのみで具体的な記述はない。しかし、第Ⅱ区では、古墳時代第4型式、製塩土器第4様式の時代であった、とする。また、第Ⅲ区では、「炉をおおうように堆積していた（中略）層から出土した製塩土器」が「第4様式に編年されるものであり」、「8～10世紀という幅がある」とする。

さらに第Ⅳ区北部では、製塩土器のほかに須恵器、灰釉陶器、土錘、砥石、鹿角未製品、土師器などを検出したとある。また、第Ⅳ区南部では、製塩土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、ほかの記載がある。

しかし、ここで本稿が問題にしようとする本海浜集落と海人の製塩活動との相互の関係については直接的には関心の外であったのだろうか、何等直接的な記述はない。つまり、集落の営みと製塩との時期的あるいは地点的な重層関係を明らかにしたいが、それへの記述が無い。むしろ報告書の記載からは、製塩土器の編年の位相を検出遺構の年代推定の根拠に位置付けるといった方法が伺え、個々の伴出土器からする検討は、軽視気味である。

第2次調査^(註2)

第2次調査は同じ年の12月に実施された。先の調査地とはわずかに異なり、やや内陸部よりであった。

この調査では貝塚3基と炉跡4基が確認された。また、製塩土器の編年に関しては知多式製塩土器の六つの様式については、「塚森様式は、5世紀終末から6世紀初頭、・・・第3様式については6世紀後葉から7世紀代、・・・第4様式は8～9世紀、第5様式は10～11世紀の年代」とする。本稿の類型と対比すれば、第1様式は円筒形、第2様式は空洞式、第3様式は指痕尖頭式、第4様式は平滑尖形型式で、第5様式は、荒川コレクションでは明確でない、終末期のものであろうか。「粗製で太い第3様式の脚台をそのまま小形にした形」のものであるとする。

なお、ここでの他の土器の記載は、前報告書とは少し傾向が異なるが、しかし、それでも製塩遺構の年代検討を主体とするその姿勢は変わらない。「本層は、時代の違う遺物が混在するものの、主体をなす須恵器は7世紀前半の時期である」といった具合である。つまり時代の異なる遺物が整理、報告のうえにおいて全面的に排斥されており、集落全体、全期間を情報化する手立てを回避している。むしろ時代の異なる遺物こそ多量に出土し、それがゆえに未検討たる状況が遺跡調査に付随しがちである。ここでも例外ではない。とはいえ、当該報告書では、この時期の違う遺物が指摘事項にあり、遺跡全体の理解を助ける芽がある。

そして前記指摘の欠を補うものとして「3 海浜集落の生活」の項がある。そこでは「古墳

時代から奈良時代の土師器・須恵器から、平安時代の灰釉陶器までである」とその実態を述べるが、集落存続期間を示す時代呼称は概略的すぎるきらいがある。製塩遺跡である前に海浜集落なのであるが、当該報告書全体の気負いはやはり製塩遺跡の解明といったすぐれて時宜的、研究史的課題を負っていたがためであろうか。

第3次調査^(註3)

さて、現地調査はその後、やや年月を経て、1988年12月から89年3月にかけて実施された。調査区はこれまでの発掘区のさらに背後となる東側である。

検出された遺構は製塩土器群・3群と6基の炉状遺構である。ここでは遺跡全体の評価は、製塩遺跡というよりも製塩自体に分析の傾注をみる。遺跡の理解へと方向付けられたものではない。しかし、この指摘と裏腹に、あるいはそれがゆえにか、また「まとめ」が欠如していることから、「まとめ」にかわるべき的確な指摘がある。そこには「問題とすべきは、松崎の地でどのように製塩集団が生活しかつまた生産したかを、生産立地の視点から微地形との関わりで明らかにしていくことにあると考えられる。」とある。本稿が希求し、故荒川氏が途中で求めた事柄であったろう。あるいはもっと現実的な製塩集団の生活、たとえば製塩土器による塩生産の契機はどこにあったのか、彼らはこの浜へ、いつどこから来たのか、技術はどのように習得したのか、支配者はどのような人物であったのか、そして生産された塩はどのように捌かれたのか、それもそれぞれの時代でありようの違いがあったはずである、など、たどればきかない疑問への溢出である。

2. 荒川コレクションの語るもの

過去に出土、報告された、遺物量との比較においては極めて少量である。とはいえ、故荒川清作氏が松崎貝塚遺跡で採集した遺物との間には幾つもの相違がある。発掘区に拘泥する必要のない考古学的なフィールドはこのようにして多くのまた意外な成果を提供するものである。

集落の開始に関して言えば、なお問題はあがるが、採集品中に弥生時代前期に遡るかと思われる小片の壺1点があり、弥生時代中期の壺片2点などが含まれる。

おそらくこの地域での最初の稲作農耕集落の開始がこのあたりにあったことを伺わせる。とはいえ、それ以降の弥生中期中・後葉から後期にかけての土器は採集品には全く見られず、この松崎遺跡内のどこかで継続していたかどうか、定かではない。その意味では集落の本格的な開始は古墳時代初頭にあった可能性が高い。

一見弥生後期かとみまがう土器もあるにはあるが、厳密に言えば、最古の土師器段階にあたる。欠山式は最古の土師器段階で、純粋な山中式の直後からを古墳時代とすれば、それは西暦で言えば2世紀末から3世紀前葉ごろまで遡る。

さらに集落は3世紀後半にかけて一層の継続があったようだ。欠山式系譜の高杯の杯部や脚部、あるいはパレス壺系統の口縁部や体部あるいは小型坪などの存在がこのことをものがたっている。

集落は4世紀に入ってもさらに栄えたようである。口縁部がくの字に長く外反する古式の土師器の存在などがこのことを明瞭に示しているとしてよからう。

このような状況は5世紀になっても変わりが無い。端部こそ面を失うがくの字に外反する口縁部の土師器は5世紀代の土師器と見受けられる。

さらに、6世紀にはいと須恵器の杯身、杯蓋などが認められ、それらに伴う土師器の壺片

がある。もちろん須恵器のその他の器型も小片であるがある。

7世紀の土器は著しくないが、須恵器の杯身や杯蓋、あるいは土師器の杯や甕などがある。とはいえ、奈良時代には、活況を呈し、あたかも6世紀を凌ぐ勢いがある。須恵器の杯身や杯蓋、甕などからもこのことを伺い得る。

しかし、これをちなみに、年代の比較的明瞭な須恵器で検討して見るならば、一定の傾向が指摘し得る。つまり、6世紀の須恵器の杯身・杯蓋は合わせて総計19点が採集されており、これに対して8世紀の同じく須恵器の杯身・杯蓋をあわせて17点が採集されているのである。ただそれも、前者の杯蓋で口縁部の欠如するものが6点あり、これまで合わせれば前者が25点、後者が17点となる。すなわち、6世紀での海浜集落の活況は8世紀のそれを凌いでいた可能性が指摘できる（もちろん、集落遺跡内での地点的な相違があるので断定的なことはいえないが、一つの問題提起がなし得る）。

さて、これが平安時代に入るとこれまでの状況とは大きく変わり、集落の衰退が始まる。製塩活動も終息にむかう。このことは9世紀代の須恵器や土師器の減少に反映される。さらに、鎌倉時代にいたって一時期集落の形成があったようだが、細々と平安時代以降継続していたのかもしれない。灰釉陶器の欠如と山茶碗類の存在がこのような傾向を推測させる。そして、この時期から後は、今日まで集落の営みなど、この砂推上では何らかの生業活動も含めて明瞭ではない。

以上が、故荒川氏の採集資料から読みとれる幾つかの歴史の一コマである。これを要約すればつぎのようになろう。(1) 3世紀前半、つまり弥生時代が解体して後、間をおかずに集落の形成が始まったこと。(2) 集落は3世紀から9世紀まで連綿と、大きく変化することなく続くこと。(3) 平安時代以降鎌倉時代まで集落は続くようであるが、古墳時代や奈良時代のような、かつての活気は考えられないことである。

以上のように、荒川コレクションによれば、これまでの発掘調査では得られなかった新たな知見が加わること、したがって新たな問題意識が育まれることがわかる。

それだけではなく、ここでは故荒川氏が最も多く採集された製塩土器の類型化を試みた。さきの採集土器との関係も明らかにしなければならない課題としてあるが、荒川コレクションの分析から従来以上の類型化が可能となり、そこから編年上の問題および諸課題が浮上する。

3. 製塩土器の分類試案

勿論、製塩土器片は発掘調査を経て平面的、層序的に確認されたものではない。が、このことが資料的価値を根底から剥奪するものではないことは先にも示唆した。たとえ、これまでに貝層中や整序ある地層中、あるいは何らかの遺構に伴い出土した製塩土器群であったとしても、そしてなおかつ、その記録化に成功した遺物であったとしても、だからといって、必ずしもその遺物群が層序的で、かつ編年化し得る好条件で埋没過程を経たものであったかどうかは別個の問題である。実は多くの資料が必ずしも純粋な経緯で地中に埋没したわけではないのである。つまり、出土資料の価値は発掘を経たものだけの特権ではなく、相対的だが、それ以上に多くの情報を採集資料もまた内包しているのである。この意味の限りにおいては先の発掘調査の資料も荒川コレクションと同列にあるとあってよかろう。前置きが長くなったが以下において製塩土器の分析に入りたい。

さて、荒川コレクション中の製塩土器片、といっても角型のあるいは棒状の脚台部がその大

半であるが、脚台部の付け根の径が計測可能なものだけで、総計およそ500点に及ぶ。
これを形式変遷的に分類すれば次のようである。

(1) 「プレ知多式細長充填式蜀台型脚柱形式」

細長い、内部を充填した脚柱部に、下端部は小さく開く脚瑞部からなる。欠損する碗部を復元的に想定すれば、この脚部がどれほど安定性を確保するものか疑問である。安定化を試みるならば地中に埋め込むしかない。脚柱部の長さは全長12cmある。上端部はわずかに碗部の底が遺存する。器面は、平滑というほどではないが捏痕が著しいわけではない。

その編年の位置付けは現状では不可能である。それほど違和感の強いもので、また系譜上に乗らない形式である。予測的には操業開始期の模索時に移入したものかとも考えられる。

とはいえ、初原期に関しては、当該遺跡の北側におよそ4kmを隔てて塚森遺跡があり、ここでは先行する時期の製塩土器・塚森式が出土する。しかし、後述のように、この種のものはこの採集資料中には含まれず、塚森式を継承し、変遷の様式にたつ脚部が少量出土する。

これをこれまでの調査報告と対比すれば、塚森式に類するものは1点のみであるが既調査中に認められ、逆に次項で触れる変遷の様式にたつものの知見はこれまでの報告にない。その意味ではこれまでの所見を塗り替えるものが上記の(1)項と次項(2)ということになる。

(2) 「円筒式短脚型式 第1類」

塚森式からの変遷の経過から派生した型式ではないかと思索し得るものがある。

脚台のみで上部は不明であるが、器高はおよそ4.3cmほどで、僅かにハの字に開く。付け根の径はおよそ2.7cmあり、端部の径は3.9cmある。その意味では脚台といえども、脚柱部が円筒形状を示すとの表現に相応しい。

(3) 「円筒式長脚型式第1種 第2類」

円筒式短脚型式から変遷を遂げたものである。脚柱部は円筒状のまま延長化をすすめる。脚台部の長さはおよそ6.0cmで、付け根の径は2.9cm、端部の径は3.5cmである。端部先端は器厚と同じ厚みで、かつ整えられた端正な端面をもつ。

(4) 「円筒式長脚型式第2種 第3類」

前記から型式的変遷を遂げたものである。脚台の高さ8.5cm、付け根の径4.1cm、端部の径3.3cmある。大きな違いは器面の無神経な調整にあり、かつ端部近くに僅かな段を、指痕を残したままつくり、その結果端部が上記ほど端正でない。

(5) 「円筒式長脚型式第3種 第4類」

第2類の一層の型式的変遷下にある。脚台の高さは9.0cm、付け根の径3.7cm、端部の径3.5cmある。器面の調整は一層無神経で粗い。指痕が前面に現れるわけではないが、脚端部は膨らむ。脚端部先端はこれまでの端正さは一層失われ、端面が丸味をもつとともに、波状をなす。

(6) 「空洞式長脚型式第1種 第5類」

脚柱部がこれまでは中空であり、それがために円筒式と名うってきたが、ここではその先端部を窄めて塞ぎ、その結果として尖頭型式をとろうとする。しかるに、中空部が一見膨らんだ

形状をとる。ゆえにこれまでの円筒式から空洞式と呼称を変え、かつ先端部形状が大きく変化し、丸味を持ち始めたことからこれを尖頭型式とみた。脚台の高さは8.9cm、付け根の径3.8cm、脚柱部の最大径3.9cmある。

(7)「握痕太型尖頭型式第2種 第6類」

先記の第4種に後続する第5種、第6類と呼称してもさしたる支障はない。その場合の名称は「空隙式尖頭型式第5種 第6類」となる。明らかに先行型からの形式的変遷をたどるものであるとあってよい。しかし、名称を項目のようにしたのは、外見上は空洞あるいは円筒、中空の型式を脱皮したものと位置付け得るからであり、この評価に立てば第1種としなければならぬ。太い脚柱部の膨らみは前代の名残りであり、事実ここにはなお空隙が残されている。しかし、脚先端部にはかつての円筒型の残影はない。なお、これ以降衰退し消滅するまでの充填型式の元祖に、この第1種がなるのであるから、その意味でも当然にして第1種であらねばならないのであろう。あわせて同一の系譜上に乗るものであることから第六類として、先のものを継承することを明示する。

脚台部の高さ9.9cm、付け根の径4.0cmである。

(8)「握痕細型尖頭型式第3種 第7類」

細型とは相対的なものである。前者に比して明らかに細いことによる。また外面は明確に粘土を握り締めたそのままの痕跡が凹凸をもって残されている。前者とこの点数は変わりがない。脚台部の高さ9.5cm、付け根の径2.9cmである。

(9)「握痕短小型尖頭型式第3亜種 第7亜類」

第7類から第8類、さらには第9類へと変遷する流れに乗るものではない。系譜上では傍系と言ってよい。その特徴は前後の段階に比して短小な点である。器面に握痕とは異なる指頭圧痕が観察できるものもある。脚台の高さ9.2cm、付け根の径2.4cmで尖形となる。

(10)「平滑式中細型尖形型式第1種 第8類」

たしかに前者第2種第7類の系譜に乗るものであろう。しかし、器面の平滑調整、先端部の尖形化は、その小型化とともに著しい違いである。いままでの指で握り締めた凹凸感が全く消え去った点にこれまでの形状と大きな違いが見出し得るのである。ゆえに第1種とした。しかし、製塩土器の大きな流れの中での明らかな1段階であって、第8類とした所以である。脚台の高さ10cm、付け根の径5.0cmで尖形となる。器面の調整は平滑である。

(11)「平滑式太型尖形型式第1亜種 第8亜類」

あきらかに「平滑式中細型尖形型式第1種 第8類」とは規模や平滑調整において類縁関係にあるが、やや規模に違和感がある。わずかに大きさにおいて系譜に乗らないのである。あるいは前者の範疇に幅を取って含めてしまうべきかもしれない。あるいは握痕尖頭形から平滑太型尖形型式との間に若干の時間的な間隙が介在した可能性が残る。

脚台の高さ10cm、付け根の径5.0cmで尖形となる。

(12)「平滑式細型尖形型式第2種 第9類」

前者との間に大差ない。あるとすれば長さ太さであり、小規模化する点である。脚台の高さ10cm、付け根の径5.0cmで尖形となる。

(13) 「平滑式細型尖形型式第2b種 第9b類」

前者との間にさほどの差異はない。特に規模に関して差は無い。違いは器面に現れた製塩土器の製作手法上での特徴であろう。ゆえにb種b類としてあえて前後関係のないことに配慮した。一応の傾向を知るならば、脚台の高さ6.0cm、付け根の径2.0cmで尖形となる。問題は器面の調整および器面に現れた種類の痕跡である。

(14) 既に触れたように、これまでの研究によって、土器製塩の終焉期における第5様式なるものの指摘がある。「粗製で太い第3様式を小形にしたもの」とある。また他方では、第3次調査の成果によると、短小化する平滑式尖形型式の流れの中で同じく平滑式でありながらやや大ぶりとなる最終段階が指摘されている。その指摘の是非はなお未検討であるが、終焉時であるだけに注意を要しよう。しかるに、ここでは最終段階を14項目目までとした。将来のために、である。しかし、採集資料の検討範囲ではこの種のものは明確に確認できなかった。地点での相違に起因するのであろう。しかるにここではこの段階の存在を指摘するに留め、先に論をすすめるほかない。

4. 各典型的諸段階と年代比定—先行研究から—

さて、ここではそれぞれの型式が想定されている概略の年代をみておきたい。なお、ここで自説を展開する余裕は無い。既研究に依拠しつつ、先に開陳した形式分類との整合性をみておきたい。

これまでに論究された年代は、既に指摘してきたように、最も早くからの見解に杉崎彰氏のものがある。つまり、氏は、「塚森様式は、5世紀終末から6世紀初頭、第3様式は6世紀後葉から7世紀代、第4様式は8～9世紀、第5様式は10～11世紀とする」。ならば、第2様式は6世紀半ばで、第1様式は6世紀前葉と理解されていたものといえよう。

これは本稿と照合するならば、第1様式は円筒形で、6世紀前葉、第2様式は空洞式で、6世紀半ば、そして第3様式は指痕尖頭式で、6世紀後葉から7世紀代、さらに第4様式は平滑尖形型式で、8～9世紀となり、第5様式は、「粗製で太い第3様式の脚台をそのまま小形にした形」のもので、10～11世紀と言うことになろう。

これをその後の調査結果(第3次調査)に照合すれば、ここでいう平滑式尖形型式は、「8世紀前半に位置付けることができる」が、「遅くとも7世紀末には成立した」とみえる。

他の類型に関しても、その指摘によれば、空洞式の長脚尖頭型式が、形式的に先行する円筒式第3類とともに7世紀前半代に位置するという。しかるに、後続する握痕太型、握痕細型ともに7世紀前半から8世紀前葉となっている。そして円筒式でも第2種、第3類が6世紀半ばから7世紀前葉と指摘され、先行する円筒式の第1種を含む第2種が5世紀末から6世紀前葉としている。

これをさきの杉崎氏の見解と比定すれば、第3様式が「6世紀後葉から7世紀代」と「7世紀前半から8世紀前葉」とで食い違い、杉崎氏が半世紀近く古い説をとる。また、円筒式に関してはこれとは逆で、塚森式以後は「5世紀終末から6世紀初頭」を遡ることはないとするが、

第三次の報告では、円筒部1種を「5世紀末から6世紀前葉」としている。ならば、後者では塚森式は少なくとも5世紀半ばから5世紀末に想定するものと考えられる。

いま、この両見解を批判継承する知見は私には無いが、単純な形式学的論法からいって疑問が無いわけではない。すなわち、3次調査での報告が提示した第29・30図の製塩土器からする年代観でいえば、穿ってみれば、握痕式第2種、つまり手の指の圧痕がそのままリアルにこのもののうち小型の部類は7世紀前半に、また、円筒式第2、3種、つまり円筒であるが器面に指の圧痕が認められ平滑でないもの、端部面も端正でないものの初原は、5世紀末まで遡ってもおかしくない。しからば円筒式の第1種など5世紀半ばまで遡る可能性を示唆し得る。採集遺物でいえば、さらに形式的に遡る、円筒式でも短脚型式など5世紀前半代にまで遡って不都合でない。また、塚森式はさらに遡る型式であるから、このような推定をそのまま敷衍すれば、塚森式が微量ながら出土している本遺跡の製塩活動もまた、4世紀末まで遡る可能性も否定できないとしてよかろう。なお、長脚式蜀台型式をさらに遡るものとすれば、その開始は4世紀半ばあるいは前葉にまで遡ることも考えられる。

5. 土器製塩の隆盛

これまでみてきたように、集落の形成が3世紀前半代にあり、以後、集落は平安時代前葉まで連続と続く。しかし、土器製塩に関しては早く見積もったとしても4世紀末の塚森式かそれ以後であってそれを遡ることは、今判断することは難しい。しかるに、遅く見積もれば5世紀半ばごろからの操業開始といったところに落ち着く可能性さえある。ならば集落の形成は、土器製塩を契機にしたものではなく、別の契機でこの砂堆上へ移動してきたことになる。

弥生時代の社会が解体した後、環濠集落や集住形態の解体に起因して、あるいは高地性集落の時代が終焉したことから、この低地へ舞い戻ってきた可能性も無いわけではない。

ただ一点気がかりな事は、砂堆上への集落移動に際して、土器製塩ではなく「藻塩焼く」などに示される製塩活動の必要性から生じた事ではなかったか、との点である。このような疑問への背後には、採集された土器の中に、相当に被熱した甕が存在することにある。あるいはそれが塩生産の何らかの工程中に用いられた甕であったがゆえに、日常生活では生じない煎ごう行為が存在したことによる毀損状態かと推察した。この集団にそのような製塩の活動が、土器製塩以前に存在していたとすれば、土器製塩への生業活動の移行もまた容易であったと推察できるからである。しかし、ここでは一応のところ、砂堆背後の後背湿地における水稲耕作への定着化によって集落が開けたことの可能性も含めて今後検討していきたい。ここに積極的な漁労集団の集落を見出さなかったのは、その漁労具、わけでも土鍾が海洋や海岸用のものとしては小ぶりであり、大半が後背湿地や河川でのそれと目されること、また量的にも比較的少量であることによった。

さて、以上の推察から5世紀半ば前後であろうか、そのころに、塩の調達集団として新たにこの集団に生業が課せられたことになる。これをもって部集団の形成といえるのかどうか、ならば海人部の形成ということになるのであるが、少なくとも自給的な塩生産ではなく、供給を前提とした製塩活動が開始されたことは間違いない。

採集された製塩土器からする推定では、円筒式がおおよそ100個あり、これに対して握痕式がおおよそ200個ある。この点から言えば5世紀もしくは6世紀前半に対して6世紀後半から7世紀にかけての操業は著しく高揚したようである。さらに、8世紀には9世紀にかけてのことで

あろうが、平滑式は脚台だけから言えばおよそ300個が採集されている。ただ、杯の容量は握痕式の二分の一以下の可能性があり、ならば、脚台数では平滑式が優るものの、生産量では古墳時代後期とおおきく変わらなかったのではないかと推察される。

6. 生業集団の生産関係

しかし、ここで注目し得る点は、製塩土器そのものの、容器としての生産のあり方である。古墳時代のそれが握痕式との命名どおり、如何にも一度きりの消耗の著しい粗製土器であったにもかかわらず、奈良時代のそれは精製された胎土・粘土だけではなく、脚部の形状や器面の処理も文字通り平滑に、かつ丁寧に仕上げられたものである。その背後には製塩集団が自ら製塩土器を生産し操業に資した生業活動の様式とは異なり、他集団によって、あるいは他の組織体によって特定の時と場において製塩土器が、それも規格にのっとった製品として生産され、それが製塩集団へ供給されるといった、いわば宛がわれた容器による生業活動といった生業様式がそこには推察されるのである。あらたな分業体制への進化である。その転換の時期は、握痕式でも細型段階と平滑式との交替期であるので7世紀後半のある時点での出来事とみてよい。

そのような製塩土器の生産の背後には、塩生産そのものへの直接的な関与、つまり製品の管理から供給先までをも厳格に規定する施策までをも想定させるものである。ここに古墳時代と奈良時代の相違が明確に読み取れるのであるが、あるいはそれが平城京で発掘された知多半島から搬出された御調塩の木簡の存在形態を反映したものであろうか。

他方、古墳時代に関しては、5世紀の後半といえ、名古屋市東山の須恵器生産の操業が開始される頃である。部民制的な生産活動が活発化する段階であり、松崎貝塚遺跡にあってもその例外ではなかったと思われる。しかし、その操業が如何なる勢力の管理下にあったかは重要な問題である。そのような集団の問題が製塩土器以外の採集遺物にどのように反映されているのかが問われる事になろう。

なお十分な検討を経たわけではないが、細片状態の須恵器からその一端を伺うならば次のような問題が指摘できよう。

先に触れたように古墳時代の杯身、杯蓋が25個、採集した須恵器片のなかにあったが、そのいずれもが名古屋市東山古窯址産の特徴をもつものばかりであった。そこには当然、地理的位置関係からしても至近距離にある東山産の製品が入手されておかしくないのがあった、この集団の生活圏に齟齬するものではない。特に、当時としては貴重な容器であったであろうし、入手経路なども固定していたに違いない。しかも、そのような須恵器片の中に、窯体内で変溶し変形した須恵器が含まれていることも、より一層、通常は流通しないであろう欠陥商品ともいべき品がこの集落に持ち込まれている点からも、この集団と東山古窯址群と関わった集団との位相関係に近いものを見出しうる。

しかし、問題は、このような状況に反して、須恵器の甕の破片の中に、内面に青海波紋を当て具とするものが含まれていることである。ただその数は多くは無く極少量であるが、とはいえ、この種当て具は、東山古窯址群中ではほとんど見出せない技法であり、他所にその産地を求めなければならない製品である。その産地を今特定は出来ないが、大阪府の陶邑古窯址群からのものでもない。このような僅かな資料から、松崎貝塚遺跡の集団が東山つまり尾張中枢部の勢力となんらかの関係をもちながらも、それ以外の、それも特定の集団と一定の関係を有し

ていたのではないかと推測させる。

むすびにかえて―画期と諸段階―

極めて概略的であるが、松崎貝塚遺跡を一瞥してきた。ここでは遺跡の画期と諸段階、およびこの遺跡を理解するうえでの今後の研究課題を提示しておきたい。

これまでも断片的に遺跡の画期を指摘してきたが、いま改めて俯瞰すれば、集落の開始期と終焉期での画期は当然であるが、前者が弥生社会の集落の解体と呼応するように始まる。ここにこの起点に関する回答を示唆するものがある。また、他方で終焉期は盛んであった塩生産の衰退と呼応していることである。律令制的塩生産の隆盛がその社会体制の弛緩に対応して縮小化が急速に進行したことは（平滑式の末期の資料をほとんど含まないことからこのことが推察される）意味ある動向とってよからう。

さて、ではこの集落の存続中における諸画期のうち最初のもは、5世紀段階の土器製塩の開始であろう。この集落にとっての最初の大きな画期であったと評価しても大きな誤りにはならないであろう。上げた須恵器でも入手できる集落首長の存在は注意してよいであろう。

しかも、5世紀の塩生産が知れる遺跡はさほど多くはない。知多半島でも希少であるし、東海市や知多市の旧海岸地帯でも唯一他に先行して海人集団を形成したとして、この遺跡を位置付けてよからう。そして、定着後の第2の画期は、律令制国家体制の成立によって生じたものであったようだ。前者の画期もまた、全国的な部体制の揺籃にともなうものであり、古墳時代の中でも重要な位置を占めたものであるとすれば、今次のものも海の民にとっては一層の支配力を感じとった一面では深刻なものであったに違いない。わけても前者のそれは海民の主体的体制と創造性の何某かが製塩土器に伺えるが、後者にあつては海民とは無縁のところでの社会の変化が進んだようである。ここに諸段階、諸画期といえども多様な、変貌の契機が読み取れるのである。

以上、述べきったことはいずれも極めて粗っぽい、いわば今後の見通しとそれへの問題提起にすぎない。

- (1) 遺跡と遺跡群を一体的、整合的に把握し、新集落の形成の直接的な契機を探る。
- (2) 集落開始期の時代（あるいは土器）を特定する。
- (3) 開始期の集落の実態と砂堆形成との関係を解く。
- (4) 3～4世紀段階で塩生産と関わる推定しうる遺物の検討とその有無。
- (5) 土器製塩開始の時期（もしくは土器）の特定。
- (6) 製塩土器の生産体制（技法、胎土を含めて）の解明。
- (7) 塩生産の規模（相対的であるが）の解明。
- (8) 製塩土器を用いての塩生産の方法の解明。
- (9) 握痕細形形式の終焉時の時期特定。
- (10) 平滑式の出現時期の特定
- (11) 各種製塩土器の集落内における平面的な分布状況
- (12) 平城京出土木簡との関係
- (13) 製塩土器終焉時期の時期の特定
- (14) その後の砂堆上の景観

があげられよう。

註

- 1 東海市教育委員会『東海市松崎貝塚一発掘調査報告一』1977
- 2 東海市教育委員会『愛知県東海市松崎貝塚第2次発掘調査報告書』1977
- 3 愛知県埋蔵文化財センター『松崎遺跡』1991 (財)愛知県埋蔵文化財センター

〔付記〕

脱稿後も製塩土器の整理を進め、その統計的な処理も試みた。また製塩土器の脚部を主体に実測図の作成も進行した。その成果は「東海市松崎貝塚遺跡出土の製塩土器研究」と題し、『民族と風俗』(『研究紀要』改題)、日本風俗史学会中部支部、第15号、平成17年3月刊に、衣の民族館館長高橋春子先生のお取りはからいで寄稿した。

本稿とは全くの姉妹編をなすものであり、今後、もう一步研究を進めたいと望んでおり、全遺物の整理を果したいと考えている。本稿と併読されることをお願いするとともにあわせてご批評を賜れば幸甚である。